

平成28年度 第9回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年12月22日（木）

場 所 豊岡市役所竹野庁舎 1階 大会議室

所在地 豊岡市竹野町竹野1585番地の1

開会時間 午後 1 時30分

閉会時間 午後 3 時50分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 委員（委員長） 深田 勇
委員（委員長職務代理者） 中川 茂
委員 宮嶋 珠美
委員 佐伯 和亜

欠席委員 委員（教育長） 石高 雅信

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎
教育総務課長 和藤 達也
教育総務課参事（企画係長） 午菴 晴喜
こども教育課長 能登 琢也
こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長） 鳥居 保
こども育成課長 福富 省吾
教育総務課参事（課長補佐） 正木 一郎
教育総務課教育総務係長 向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部
生涯学習課長 井上 貢

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年11月24日（木）開催 第8回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 「人権 音楽とお話しの集い」開催について
- (2) 「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭」実績報告について
- (3) 豊岡市立子ども自然村ミーティングセンターについて

第5 議事

議案第28号 寄附物件の申出について（6件）

報告第11号 平成28年12月市議会答弁概要について

報告第12号 豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則制定について

報告第13号 豊岡市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱制定について

報告第14号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第6 教育委員会事務局の報告

1 こども教育課

- (1) 豊岡市小中一貫教育保護者説明会を終えて（まとめ）
- (2) 平成28年度卒業（園）式・平成29年度入学（園）式等日程について
- (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

2 こども育成課

- (1) 平成29年度幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

（深田委員長）

ただいまから平成28年度第9回教育委員会会議を開会いたします。本日は教育長は弔事のため、欠席届が出ております。教育委員4名の出席がありますので、会議の定足数である過半数を満たしております。会議が成立しているということを報告させていただきます。

それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

〔日程 第1 会議録署名委員の指名〕

（深田委員長）

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日は佐伯委員にお願いします。

〔日程 第2 前回の会議録の承認〕

（深田委員長）

日程第2「前回の会議録の承認」です。平成28年11月24日に開催いたしました第8回の定例会議録について委員の方々の承認を求めます。事前に配付して委員の方々には確認をしていただいておりますが誤った点だとか修正などはありませんでしたか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声がありましたので、会議録につきましては承認することに決定をいたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

日程第3「教育長報告」ですが、事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

本日、教育長は欠席だが、11月24日から今回の教育委員会会議までの期間における教育活動の概要について資料を配付しているのでご覧いただきたい。詳しく説明する必要があるものは、次回に教育長から報告がある。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

ALT派遣業務のプロポーザル審査委員会があったということだが、審査会の中でこちらが求めているような事業者であったのかどうか、そこだけわかれば少し教えてほしい。

(教育次長)

どの事業者もこちらが要求しているようなことについては十分クリアできていた。

(深田委員長)

以上で教育長報告につきましては終了させていただきます。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」に移らせていただきます。本日は生涯学習課より3点報告をお伺いしたいと思います。生涯学習課長、報告をお願いします。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 「人権 音楽とお話しの集い」開催について

来年1月29日(日)に、人権関係で音楽とお話しの集いを開催する。今回は「親と子の幸せのために」をテーマにしている。特にPTA、小・中学校の先生方、中学生にぜひ聴いていただきたい。豊岡地域の小・中学校の全PTA役員、中学校の全校生徒にチラシを送付している。

講師の高田光裕さんは、弾き語りをしながらかをを通して、特に童謡を中心に歌われるのだが、子どもへの思いや親の考え方などをいろんなところで講演されており、非常に参考になると思う。話すだけではなくて楽器を使うということが1つのキーになっていて、評判のいい方である。なお、入場料は無料である。

(2) 「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭」実績報告について

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の実績報告について、前回の教育委員会会議の際には速報値として参加者数だけ報告させていただいたが、コンサート概要等、「開催実施報告書」がまとまったのでご覧いただきたい。

(3) 豊岡市立子ども自然村ミーティングセンターについて

但東町の平田区に子ども自然村ミーティングセンターがある。もともと、「子ども自然村」が但東町平田の山の中にあり、県の子ども会連合会が昭和58年に旧但東町との間で30年間使用の約束で青少年の野外活動施設として使われていた。例えばログハウスを参加者で作ったり、炊事棟を作り、自炊してキャンプファイヤーしたりというような施設である。その受け入れのための連絡調整や資材調達、一時避難所のために、ミーティングセンターが国道426号沿いに建っている。

このミーティングセンターについては昭和59年の建設でまだ新しいということがあり、地元になんとか使っていただけないかという話をしてきた。また一方で県子ども会連合会の平田区への支援があり、現在は年間の維持管理料ということで支援をされていたという経緯があるが、その支援についても今年度中に終わるといったことから12月議会にこのミーティングセンターの設置及び管理に関する条例の廃止議案を上げている。

このように機能がなくなるため、その地権者との契約に基づいてそれぞれ原形復旧することになり、農地に返す予定である。

また隣接して但東消防団の第5分団車庫があるが、これについては機能をなくすわけにはいけないので、豊岡市が一部土地を買収して第5分団の車庫を移築をして、地区の方の安全確保を図っていくということになった。

ミーティングセンターの取り壊しと消防団の分団車庫の移築は、年度末までに工事を終わりたいと考えている。

《教育委員の意見概要》

(宮嶋委員)

おんぷの祭典について、ファイナルコンサートに行ったがとても良かった。スタッフが本当に一所懸命にやっておられる姿も見て、本当に良かったと思った。来年は6月開催になることをそのファイナルコンサートで聞いて、準備期間が1年ないわけだから忙しくなるだろうと思った。短期間だが来年もよろしくお願ひしたいと思う。

(深田委員長)

その他ありますでしょうか。では質問・ご意見以上で打ち切りをさせていただきます。
地域コミュニティ振興部の報告、以上で終了させていただきます。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

日程第5「議事」に移らせていただきます。本日の議事につきましては次第にありますように議案が1件、報告議案が4件です。

それでは議案第28号「寄附物件の申出について」を議題としたいと思います。まず事務局より説明をお願いします。

○議案第28号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

議事資料の一覧のとおり個人5件、団体1件の寄附物件の申出があったので、これを受納しようとするもの。なお、その内の1件、土地の寄附申出についてはこども育成課長から説明する。

《こども育成課長の説明概要》

平成20年当時に西気保育園を運営していた蓼川福祉会から「西気保育園の園舎が建っているところに民地があるのでは」との問い合わせがあり、その後調べていた。

今回寄附の申出をいただいた土地の形状が道路の用地のような形状をしている。昭和26年当時に、昭和32年に神鍋で冬季国民体育大会が開かれており、もともと旧県道であったこの土地が新しい県道につけ変わる際、この周辺の土地の動きがあったようである。古い資料を調べると西気村議会の予算書・決算書、それから議会の議案等から当時、西気保育園の図面の上側は旧西気小学校、旧西気中学校の敷地になるが、学校の用地を拡張するというので予算が通って決算書にも用地買収費が決算されていた。その小学校、旧中学校敷地の土地の地番の古い登記簿の動きも調べてはみたが、現在も旧小学校の敷地内でその当時土地の登記の名義が動いたような形跡がないということから、おそらくこの西気保育園の底地になっていて、民地で残っている部分の買収があったのではないかという推定をしている。ただ登記が動いていない、それから当時の用地買収の契約書等も残っておらず、所有者の方と、これはあくまで推測での話ということをして申し上げて交渉し、今回、寄附申出をいただいた一人の方について寄附の手続きを取って土地の所有権を市に移したいと考えている。

(深田委員長)

説明をいただきました。では質疑に入ります。質問等何かありますでしょうか。

では私から。今の説明を聞いていたら土地の登記の問題があって複雑で大変だということはよくわかりましたけれども、豊岡市の学校はたくさんありますよね。学校の中にはこのような登記がはっきりとしていないとか、要するに市の土地となっていないようなところは他にもあるのですか。

(教育次長)

借地契約をしている土地が但東や竹野にあります。本人も了承の上で借地契約をして賃料も払っているというようなケースです。こういう本当にわからなかったということは、そうはないです。

(中川委員)

もともとは地元の人が無償提供みたいなものでスタートしてますから、それは十分あるかなと思います。

(深田委員長)

今回のような件については市長部局の法令関係の部署とタイアップしながら、今後対処されていくのだと思います。今の話の中にもありましたように交渉を持てればいいですけど、相続もはっきりしないというようなことはこれからたくさんは出てこないだろうと思いますが、しっかりと今後の対応について市長部局との連携の中で考えていってほしいと思います。大変だろうと思いますけれどもよろしくをお願いします。

その他何か質問等ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。討論ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切りをさせていただきます。ではお諮りします。議案第28号につきましては原案のとおり受納を承認することに決定をしてご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声があります。異議なしと認め、議案第28号につきましては原案のとおり承認することに決定をいたしました。

続きまして報告第11号「平成28年12月市議会答弁概要について」を議題といたします。それでは次長から概要の説明をお願いします。

○報告第11号 平成28年12月市議会答弁概要について

《 平成28年12月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。 》

(深田委員長)

議会答弁の概要について説明をしていただきました。それでは報告第11号につきまして質問・ご意見はございますか。

(中川委員)

進めようとしている小中一貫教育に関する質問者が少なかったというのは残念です。

(深田委員長)

よく理解をされているということではないかと思います。

(教育次長)

議員は保護者説明会に来られていて、あえてこういう質問をされているということはやはり念を押したい部分もあったのかなと思いますし、学校には、説明会に来られていない保護者もたくさんいらっしゃるので、4月からのスタートに向け、きめ細かに説明をしていく必要があるということをお願いしております。

(深田委員長)

その他何か質問・ご意見などありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

1件だけ感じたことを述べますと、ご専門の方なのだろうと思いますが、幼児教育に関して制度も含めてかなり突っ込んだ質問等があり、しっかりと答弁されているなどと思って安心感を持っております。何せ制度がどんどん変わって、そして補助金の制度も改正になることが多いようですので、常にそういうところにはアンテナを高く立てていただいて、しっかりと漏れのないようにしていけないと感じました。

では報告第11号につきましては以上で質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。このように答弁をしていただいたということでご承知おきください。

続きまして報告第12号「豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則制定について」報告をお願いします。こども育成課長。

○報告第12号 豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則制定について

《こども育成課長の報告概要》

平成29年度から家庭的保育事業等を展開するにあたり、認可等に関する基準・諸手続きを定めるため、資料のとおり規則を制定した。

家庭的保育事業等の認可基準については、9月の教育委員会定例会の際に要綱制定の予定ということで説明をした。その後市長協議を重ねる中で、児童福祉法や市の条例で規定されているものは義務的な規定などあるが、それ以外の基準については行政指導としての基準になり、事業者をお願いをするということになるので、もう少し法的な位置付けを与えたほうがよいということになり、規則で制定することになった。

この規則中で語尾が「努めなければならない」となっている第7条、第9条、第10条については、市の行政指導ということでの表現になっているので、義務規定ではないということで理解いただきたい。

(深田委員長)

説明は終わりました。何か質問・ご意見等はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

ないようですので質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。このように規則が制定されたということでご承知おきください。

続きまして報告第13号「豊岡市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱の制定について」を議題といたします。こども育成課長、説明をお願いします。

○報告第13号 豊岡市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱制定について

《こども育成課長の報告概要》

子育て家庭ショートステイ事業を実施するにあたり、資料のとおり実施要綱を制定した。

子育て家庭ショートステイ事業とは、保護者が疾病等、あるいは夫の暴力により母子の保護を必要とする場合等に、一時的に児童福祉施設等で一定期間保護する、あるいは養育するという事業である。高齢者等が利用するショートステイ事業と同じような利用形態だと理解いただきたい。

この事業の実施施設は、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、里親の住居、その他適切な条件を整えた施設ということにしている。近隣では朝来市の山東町にある児童養護施設「若草寮」と同法人の乳児院「くれよん」の2つの施設があり、運営している社会福祉法人南但愛育会とは委託契約の締結をしてきたところである。保護者が送迎することになるので、施設が朝来市で遠方にあるということもあり、今後、豊岡市内の里親を活用できないか、但馬地区の里親会とも協議をしながら受け入れができる施設を増やしていきたいと考えている。

利用にあたっては個人負担が発生する。それぞれ年齢に応じた事業費単価、市が実施施設に1日あたりの委託経費として支払う額を設定し、それに応じて利用者負担額も設定している。

(深田委員長)

説明は終わりました。何かこの件につきまして質問・ご意見はありますでしょうか。

(中川委員)

別表の利用者単価の差額ですが、「その他の世帯」では1/2ということですが、市の負担の残り1/2は国なり県から補填されるのですか。

(こども育成課長)

はい。国が1/3、県が1/3、市が1/3です。

(深田委員長)

その他何かありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。このように子育て家庭のショートステイ事業につきましての実施要綱が制定されたということでご承知おきください。

続きまして報告第14号「豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題といたします。こども育成課長から説明をお願いします。

○報告第14号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の報告概要》

今回の改正の大きな理由は、先ほど説明した家庭的保育事業等を平成29年度から行っていくので、それに伴う保育所関係の補助金について家庭的保育事業者についても適用していくというもの。

補助金その23、24、27、30、31、32、51、55について、補助金の名称や施設の表現などを改めている。

(深田委員長)

説明は終わりました。報告第14号につきまして何か質問・ご意見はありますでしょうか。

(中川委員)

議案の表紙について、今までの報告のときに言えばよかったのですが、まず補助金等交付要綱は多岐に及んでいるから書きづらいと思うけれども、表紙に制定の趣旨なり目的を記載してほしい。例えば新しく制定した規則についても、第1条の目的を見ればわかるとは言うものの、先ほど口頭で説明してもらった部分を趣旨なり目的として記載してもらいたい。次回からできれば素人にわかりやすいようなコメントを作ってもらえれば有り難い。

市も議案などは提案理由を記載している。あの部分は少ない量で全体をわかっていないと書けないので、なかなか難しい。

(深田委員長)

ぜひともそういうかたちで善処願えればと思います。

質問・ご意見打ち切りをさせていただきます。報告第14号につきましてはこのようなかたちで改正されましたということでご承知おきください。

以上で議事は終了させていただきます。

[日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

続きまして日程第6「教育委員会事務局の報告」に移らせていただきます。こども教育課からの報告をお願いいたします。

1 教育総務課

《こども教育課長の報告概要》

(1) 豊岡市小中一貫教育保護者説明会を終えて（まとめ）

小中一貫教育保護者説明会を資料1枚にまとめている。参加していただいていたので、その中で出た意見や質問等も十分承知していただいていると思う。保護者の参加人数等も記載しているので、ご覧いただきたい。

小中一貫教育についてはモデル校区以外では来年度からの実施ということで、細かい部分の詰めや計画が今現在進んでいる段階である。市全体で取り組むローカル&グローバル学習についても、英語・コミュニケーション・ふるさと、それぞれまだ1月以降もワーキンググループで細かい詰めがあったり、ガイドブック等も出来上がってくるので、それを活用した来年度からの授業に向けて研修等も計画しているところである。また保護者も1回の説明で細かいところまでご理解いただけないと思っているので、各学校で地域・保護者に向けて理解を深めるように指導していきたいと思っている。

(2) 平成28年度卒業（園）式・平成29年度入学（園）式等日程について

28年度卒業式・卒園式、29年度の入学式・入園式の日程を資料に記載している。委員の方々にはご臨席いただき、教育委員会の告辞等お世話になるので予定をお願いしたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(深田委員長)

感想ということでお聞きいただきたい。各中学校区毎に取り組むふるさと教育だとか、出石中学校では人権教育を取り上げていた。そういう点について、もっと保護者が関心を持って何か質問があるのかなということを期待していたのだが、何もなかった。出石の場合は特に先生方が大変その地域の課題ということも意識されて設定されているなど、自分の住んでいるところでもあるのでそういうことを感じた。もう少し質問が出ることも期待していたし、そこで質問が出ることによってまた学校でも教材作りなどで参考になるのではないかと感じた。先生方が一所懸命工夫を凝らしながら説明をされたから大変わかりやすかったのかもしれないが、反面、先生方が一所懸命工夫苦勞されているものが表面的に流されていってしまったのかなというようなことを感じた。しっかりと課題について提示されているのだから、そのことについてこれから各中学校区

毎にしっかりと中学校区の小中一貫教育の取組の中でやっていかれることを期待して成果の上がるものになると期待している。

(中川委員)

今の委員長の話にも関連するのだが、学校によってプレゼンの仕方、パターンが違っていたと思う。3つの教育については市全体でやるものなので、本当は残ったほうの教育について各校区でこうやる、というのが普通のパターンかなと思ったのだが、そうではなくて、ふるさと教育あたりが結構前面に出たところもあって、ちょっとバランスを欠いているなどと思った。けれどもそれぞれ学校によって何を柱にやっていくのか、それぞれに工夫されていてよかったと思う。

保護者の反応は、あの説明を聞いていただけでは、まだもう一つよくわからないのだろう。唯一出ていたのがそういう教育をやって他の教科が圧縮されないかというのがあったぐらいだった。これから追い追い詳しい説明を聞く中で、次はやろうとしている教育について突っ込んだ質問、意見が出てくると思う。1回目はあれでよかったのではないかなと思う。

(こども教育課長)

説明会の中では出なかったのだが、そのあと地域からの要望なり質問があったという報告も聞いている。例えば近畿大学付属中学校へ進学する児童も中にはいると。そういった子どもたちへの配慮、連携も視野に置いてほしいというような意見も出ていた。こちらも考えていなかったようなところの意見・要望が何個かあったという報告を受けている。まだまだこれから進んでいき、具体的なことが決まっていく中で質問や要望が出てくるのだろうと思っている。

(深田委員長)

説明会で保護者から「小中一貫だより」の話があった。学校から新しい取組をやったときにいろんな課題だとかについて、保護者からのアンケートや子どものアンケートを取るわけだが、そういうようなものをこまめに流していくことによってより理解が深まると思う。学校には手間がかかることになるが、そういうものをなるべくタイムリーに出していただけたらいいのかなと思っている。

《こども教育課参事の報告概要》

(3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

毎月報告している支援センターの活動状況報告書をご覧いただきたい。現時点では時期的なものもあり、次年度に向けて特別支援学級への入級といったことについての相談について、こども支援センターも動いている事案もある。その際にはそれぞれの学校の教職員と連携をとる必要があるということ。また保護者とつながりやすいというこども支援センターの得意とする分野を活かしてそういう事案について対応していき、1回1回経験を経るたびに関わり方を確実にしていく。やりながら機能を高めていく、充実させていく機会と捉えてやっているといるところである。そういう状況で日々家庭に関わったり教職員と連絡・連携を取りながら活動している。

◎ 平成28年度全国学力・学習状況調査 地域別の状況について

当日配付資料をご覧いただきたい。全国学力・学習状況調査の地域別の状況が本日プレス発表される。

豊岡市では小学校は但馬教育事務所管内の平均をすべて上回っている状況で今年度結果を

出すことができた。全国、兵庫県についても小学校ではすべて上回った状態を出すことができた。中学校においては、数学Aだけは上回ったが、国語・数学Bにおいて全国平均を残念ながら下回るといいう状況があった。

しかし、質問紙のほうを見ていただくとものすごくがんばっている。これは声を大にして申し上げたい。例えば学習内容を振り返る活動をやったか、すべて9中学校でやったと100%出している。また課題を解決する課題設定やグループの中で設定したり話し合ったり表現したり、そのような学習活動を取り入れたかといったら100%取り入れたと豊岡市の9中学校は答えている。それから振り返りの活動は、中学校では65.4%になっている。全国平均を見ると63.1%、兵庫県平均は49%しかない。豊岡市の子どもたちは65.4%がちゃんと振り返りの活動をやってもらっていますよと答えている。

いろんな活動を自分から取り組んだということについても上がっている。これは確実に5つの徹底継続実践事項が子どもたちにも自覚されることになってきつつあるということがこの数字から読み取れるかと思う。併せて平成25年に小学校6年生で受けていた子どもたちが今回中学校3年で学習状況調査を受けた。すべてにおいて上回っており、一番大幅にアップしたのについては統計学の誤差を超える5ポイント以上上回っていた。結果として小学校6年生のときの子どもたちを引き上げるかたちにはなっている。けれども全国平均よりも下回ってしまったということが今年の結果の数字となる。

《教育委員の意見概要》

(深田委員長)

今日見せていただいた資料、誠にわかりやすく他との比較もできてよく状況がわかった。その中で、生徒と先生方の意識の乖離というのは大きいものがある。つまり振り返り活動について、去年もそういう話があったし、また教育長も盛んにそういうことを言われているが、要するに5つの徹底継続実践事項の質をどのように高めるかという課題があるということが数字の中で明確に示されているということになると思う。先生方はきちんとされていると思う。学校訪問で見ても振り返りのところも目標設定のところもきちんとされているが、生徒にすればそれがそうなのだという事の気づきまではなかなかいっていないという部分もあるということだと思う。そういうことをこれからも絶えず改善していかないといけないと感じました。全体的にはよくそういう授業実践の改善が目に見える成果としても表れてきているということがここに示されているものだと思うので、大変よかったと思っている。これがまた上がったり下がったりということにならないようにするのが大変だと思うが、現場の先生方と連携をしながら研修所でも先生方の研修に力添えをよろしくお願ひしたい。

(深田委員長)

ではこども教育課の報告は以上で終了させていただきます。

続きましてこども育成課、報告をお願いします。

2 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

(1) 平成29年度幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

11月末で幼稚園・認定こども園・保育所・放課後児童クラブの来年度の利用申し込みを締め切ったのでその概況を報告する。幼稚園・認定こども園の短時間利用の申し込み状況は、28年度の5月1日の児童数と、29年度の申し込み人数を比較すると、公立園の就園率は、4歳児が3ポイントほど減って30.8%、5歳児で少し増えて52%。幼稚園の利用が徐々に減ってきており、保育所・長時間保育のニーズが高まってきているのかと思っている。4歳児についてはいずれ3割を切ってくると見込んでいる。5歳児は50%を境に、学年によって50%を上回ったり下回ったりというような状況が続くかと思う。

保育所・認定こども園長時間利用の申し込み状況は、資料のとおり。5歳児で幼稚園児の放課後児童クラブの利用希望者で、幼稚園と保育所を併願している方があるので、今後の状況により若干数字は下がってくるかと思う。今年の傾向は、0歳児も引き続き少しずつ申し込みが増えてきているのだが、1歳児が52.8%と10ポイント近く増えて、65名の増。4歳児も30名ほどの増。1歳児から2、3、4と年々保育所に申し込みが流れていく状況がある。特に1歳児で50%、2人に1人以上が保育所を利用している。2歳児で62.4%、3歳児で73.5%で、在宅で育児をされている家庭がどんどん減ってきていると思う。地域別では、旧豊岡地域の申し込み率がどの地域と比べても少し低い状況にあるので、今後、豊岡の市街地の保育ニーズがどこまで高まっていくのかが気になるころではある。0、1歳児の申し込みが増えたので、おそらく4月1日の利用調整がおさまらなくて待機児童が発生することになってしまおうと思われる。今後各園と入所調整をしていきたい。

放課後児童クラブの申し込み状況は、放課後児童クラブ全体の合計が1,389人で、昨年に比べて130人ほど増えた。特に1年生、2年生、3年生が増えてきている。低学年の家庭で保護者が就労している家庭の割合が増えてきているのではと思われる。申し込み率でも市全体で、1年生が10ポイント増えて51.1%、中学年以降がじわりじわり利用者が増えてきていて、6.7ポイント増えて25.6%となっている。今後1年生から4年生のニーズがどこまで上がってくるのかが気がかりなところである。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

幼稚園と認定こども園の資料について、幼稚園では4月当初から入園者が大幅に増えるということはあまり考えられないと思う。施設の定員と実際入ってきた入園者数との差があまりにも大きい。5割とか6、7割ぐらいである。保育園なら4月と12月ではかなり大きく増えているので、その定員でもたせるというのはわかるのだけれど、幼稚園についての定員をこのまま置いておく意味というのは何かあるのか。実際、幼稚園教諭の配置も現実の入園者数に合わせた配置になっているのだろうが、これはあまりにも開きがありすぎると思う。

(こども育成課長)

幼稚園の施設定員の欄は、保育室の数×30人が定員ということで理解をいただきたい。五荘奈佐幼稚園なら、8クラスの保育室を確保しているので、×30人で4歳児120人、5歳児120人、計240人というような定員になる。それぞれ年々就園率が落ちてきており、あり方計画を策定する前は、5歳児なら80%近くが幼稚園に行っていたのだが、それからどんどん下がる一方でこのような状況になってきている。

説明していなかったが、認定こども園については短時間利用の人数だけの記載なので、これに

プラス長時間利用の入園児と合わせてクラス編成をしていく。例えば八条認定こども園であれば29年度の申し込みは4歳児が対象児59人に対して申込者16人だが、これにプラス長時間児がいるので、実際には59人に近いところでクラス編成をしていくため2クラスということになる。5歳児についても同様である。

(深田委員長)

ではこども育成課の報告、以上で終了させていただきます。

日程第7に入る前に休憩を取ります。

休憩

(深田委員長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

[日程 第7 委員活動報告]

(深田委員長)

日程第7「委員活動の報告」に移ります。各委員の方々、この間活動されました中で何かお感じになったこと、またお気づきになった点について短時間で結構ですので、感想というかたちでお聞かせください。

《各教育委員の報告概要》

(佐伯委員)

小中一貫教育の説明会が各中学校で開催されたが、たくさん質問が出ていた校区と全く質問が出なかった校区があった。質問がなかったのは、この小中一貫教育の説明に大変納得されていて質問がないのではなく、上辺だけ聞いているような感じで、内容的にはよく理解できていない保護者が多いのではないかという感想を持った。実際に会ったお母さんたちでも「で、何が違うの?」と改めて聞かれる方が何人もおられたので、「小中一貫って、だいたいこんな感じかな」という、大まかなところぐらいしか理解できていない方が多いのかなと思う。これからまたこういう会を重ねていくのなら、それで理解が深まっていくのかなと、そんな感想を持った。

また、明らかに公立の地元の中学校ではなく、近畿大学附属中学校に行かれるであろうという保護者の方も結構参加されていたので、興味とかどういふものだろうという関心を持っておられる保護者はたくさんあるのだと感じた。

(深田委員長)

これから実際に動き出す中で、子どもも保護者も感じられるようなことを学校へ戻して、それで学校が説明した方向性に従ってこれから工夫されていくことによってわかってくる部分が多いのかなと思う。確かにそういう面があるのではないかと思う。

(中川委員)

実際、4月から小中一貫教育の具体的な授業が始まって自分の子どもが受けてきたら、そこから急激に保護者の関心も高まると思う。

(宮嶋委員)

先月の会議以降の学校訪問について一言。幼稚園に訪問した際に、その園はスクールアシスタントが1人おられて、園長がスクールアシスタントの存在をとっても有り難いと言っておられた。来年度もぜひこの状況を継続していただきたいということを私たち学校訪問した者に強く言うておられた。

学校訪問の大雑把な私の感想だが、学校というのはトップの校長で変わってくるのだなと顕著に感じた学校訪問であった。子どもたちに対するのはもちろんのこと、学校の職員、保護者、地域の方へも、学校を良くしようという校長というのは話を聞いただけで感じる。そういう校長に出会うと有り難いなと、このままがんばってくださいという思いになるが、全くそうでない学校もあり、この差はどうしようもないのだろうか。その学校に赴任したらその地域、その学校を好きになってその学校のために何かやってみようという校長が増えたらいいなと思った。

(中川委員)

アクティブラーニングについて、要は新しい学力ヘシフトを変えるということなのだが、あれをやっけていこうと思うと現場の先生は相当勉強しないと難しい。ただ勝手に形式みたいなことだけでやっていたのでは本来の狙うところの能力が身に付かないだろうし、そのあたりをいかに指導していくのか、なかなか大変だと思う。少し気になるのが、目新しいアクティブという言葉に保護者も引かれてしまうのではないかとということがあって、アクティブラーニングは本当にやろうと思ったら今まで伝統的な学力というか、基礎的な知識とかいったものをマスターして初めて生きてくるものであって、全く別のものではない。そのあたりを子どもたちにも理解させたうえで新しい学力、そういったものを目指してほしい。上辺みみたいなことにならないように、やるべきことを、今までの授業と別ものではない、それはそれでちゃんとやるんだよといったあたりを子どもたちもそうだし、先生はもちろんわかっているとは思いますが、お願いしたい。

(深田委員長)

12月初めに奈佐小学校の3世代交流そば打ち大会に参加した。不登校気味の子がものすごく生き生きとそば打ちをして、周りの子にいろいろと教えていた。この子はなんでこんなによくできるかという、おうちでおばあちゃんと一緒にいて、いつもおばあちゃんに教えてもらっているからということであった。確かに素人が見ても伸ばしたりするのもすごく上手で、あの子すごいなという話をしていたら横にいたお母さんが「あれはうちの子なんです」と言われた。そのお母さんは「自分が仕事が忙しくて、旦那も忙しくておばあちゃんに任せきりになってしまっている部分があって、何かちょっとかわいそうなことをしているんです」という話をしておられた。学校に出づらくなっている子どもたちはそれなりにみんないろんな理由を持っているのだろうと思う。それは医学的なことと言ったら睡眠障害だとかの問題で眠育の話になるだろうけれども、一方で親がもう少しいろんな意味で愛情を持って子どもと接する時間を小さいときからたくさん持てるような、そういうことを考えていかなかったらなかなか解決しないのではないかと感じた。皆さん働きに行かれるから子どもを預けなければいけないという、社会全体が女性ももっと社会に出て働きなさいという時代だからそうなのかもしれないが、先ほどのお母さんの話がすごく頭の中に残っている。一方でそういう子どもたちも自分で自信を持てるころにいったらものすごく力を発揮して周りにも影響力を持つわけだから、何か足りないものがあるとすれ

ばどこかその辺のところかなということを感じた。と同時に、今の社会はいろんな意味で基準というものがあって、その基準にそぐわなかったら自分がダメになったように感じてしまうような社会になっている気もする。そういう意味で多様性ということをしつかりと意識させる、考えさせる。多様性を認めることになったら基準がいくつもあるのだから格差がもっと違う意味で縮小するような気がした。子どもたちもいろんな多様性をしつかりと認め合えるような教育をしないといけないし、そういう教育になっていかないといけない。そういうのを大切にしながら、それを認識させるということが大切なのかなと、3世代交流そば打ち大会で感じた。人と人とのつながりをしつかりと感じさせて、そして人の温もりを知らせることがまずは小さいときに一番大事なことかなと思った。

3世代交流そば打ち大会というのは大変長く続いている行事で、地域の人はずごく誇りを持っておられる。コミュニティになってもきちんと引き継いでいくものなのだからこれはなくなることはない。そういう中で地域に残る芸能というようなものも、そこで小さい子に引き継いでいきたいというようなことを言われていた。それも印象に残っている。

では委員活動報告、以上で終了させていただきます。

〔日程 第8 教育委員会活動予定〕

(深田委員長)

では日程第8「教育委員会活動予定」について、今後の日程、活動等につきまして事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

1月開催の第10回定例会は今年度の最後の移動教育委員会になる。1月23日(月)13時30分から出石庁舎の2階大会議室で開催する。

2月開催の第11回定例会の開催日を決めていただきたい。希望日は2月22日(水)か、2月23日(木)のどちらかで決めていただきたい。

3月開催の第12回の定例会については議会日程の絡みもあり、3月28日(火)に開催させていただきます。

＜ 各委員の都合を確認し、第11回定例会は2月22日(水)13時30分から本庁舎の会議室で開催することに決定した。また、第12回定例会は3月28日(火)13時30分から本庁舎の会議室で開催することで了承を得た。 ＞

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は、資料に現段階で把握しているものを記載しているので確認していただきたい。

(深田委員長)

今後このような予定になっておりますので、よろしく申し上げます。

予定されております次第につきましては以上です。

以上を持ちまして定例の教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時50分
